

生徒用ハンドブックに見るアメリカの生徒指導, 生活指導

青木 多寿子
(2006年11月27日受理)

Student Guidance and School Life Guidance in Student Planners in the U.S.A.

Tazuko AOKI

Abstract. This study reviewed the American student guidance and school life guidance by concrete descriptions of three Student Planners from 2005 to 2006 in High Schools and one Middle School. The mission statement student behavior guidelines, consequences of misbehaviors, dress and appearance guidelines, and possession of cell phones and electronic equipments were reviewed. Student attitudes, especially bullying and harassment were reported in detail. I found many ideas we could adopt from them. For example, most rules and most guidelines are consistent with the mission statement and every guideline are concrete enough to understand. Procedures and correspondences about anti-harassment and anti-bullying might be proper to introduce. But, we also found the differences of severities of rules even in similar mission statements. I discuss the difficulties in adopting American student guidelines and student life guidelines for use in Japan.

著者は1999年から2000年にかけて、中部アメリカのカンザス州で、小中高校の授業を見せてもらう機会を得た。そしてアメリカの学校を実際に見て、生徒達が規律正しいことにつくづく感心した。授業中私語をする生徒は一人もいない。授業に遅刻してくる生徒はいない。生徒はみな教師、保護者、訪問者に対し、生徒相互で礼儀正しく接している。宿題は小学校からとても多いにも関わらず、おおくがキチンとやっている。アメリカに行くまで「日本の生徒の方が礼儀正しいに違いない」と思っていた私は、自分の認識が違っているかもしれない、と思うようになった。

日本に帰って日本の子ども達の規範意識を調べてみた。Table 1に示すように、ショッキングなデータにいくつか出くわした(総務庁青年対策本部編, 1981; 中里・松井, 1997)。Table 1に示したのは、「あなたと同じ年頃の子が絶対してはいけないと思うことがありましたら、このカードの中からいくつでも答えてください」と教示して12項目の質問をした結果である(総務庁青年対策本部編, 1981)。調査の対象となったのは、調査時

に10歳から15歳までの父親と同居している子供である。調査は個別面接で行われ、1149人が対象となった。Table 1はこの結果についてアメリカと日本で、規範意識の低い国に網掛けをしたものである。その結果、1979年でも、日本とアメリカで、規範意識の低い項目は日本が2/3である。そして1986年には1つを除いて日本の方が規範意識が低くなっていることがわかる。特に日本の子ども達で、この7年間に「(1)親の言いつけに従わない」「(2)先生の指示に従わない」ことを良くないことだと思える意識が大きく下がっている。男女交際に関しても、「(12)決まったボーイフレンド、ガールフレンドとつきあう」を良くないと考える子どもの割合はアメリカの方が高い。このような数値を見ると、アメリカは多様性が大きいだけで、一般の子ども達では日本の子ども達よりもアメリカの子ども達の方が規範意識は高いのではないかと、という思いさえするようになった。

このような意識を持っている間、アメリカの教育改革の成果が表れ、アメリカの教育が良くなったことを記す本が出版されるようになった(加藤,

Table 1 子ども達の規範意識の日米比較

あなたと同じ年頃の子どもが絶対にしてはいけないと思うことがありましたらいくつかあげてください。	1979年調査		1986年調査	
	日本	アメリカ	日本	アメリカ
(1) 親の言いつけに従わない	43.3	72.2	29.1	73.2
(2) 友達とけんかする	23.6	52.1	15.8	49.0
(3) タバコを吸う	86.5	85.3	84.7	89.9
(4) 学校をさぼる	79.6	76.6	70.4	82.6
(5) ポルノを見る	75.4	64.6	52.9	79.4
(6) 嘘をつく	59.1	69.6	51.1	77.8
(7) 先生の言うことに従わない	51.7	68.5	39.1	73.0
(8) 夜遊びをする	78.7	62.4	59.0	48.5
(9) 酒を飲む	80.6	83.4	74.8	89.0
(10) 約束を守らない	55.1	63.0	45.9	75.2
(11) 万引きをする/人のものを盗む	92.4	93.0	92.4	96.6
(12) 決まったボーイフレンド・ガールフレンドとつき合う	19.2	21.7	10.2	27.4

(注) 規範意識の低い方に網掛けをした。



Fig.1 生徒用ガイドブック (A高校); 右にあるのは大きさを示すために置いたラインマーカー。



Fig.2 学習に役立つ情報の部分 (B高校); 左頁は勉強の仕方、右頁は資料2に示したいじめの対処法が記されている。



Fig.3 手帳の部分; 学校行事、学区の行事も日にちの部分に印刷している。右上には、どの頁にも、青年に役立つ格言、名言が記されている。

2000, 2004; 水野・望月, 2005)。やはり私がアメリカで感じたことは間違いではないようだ。

ではなぜ、アメリカの子ども達は規律正しいのだろうか。そこで本稿は、生徒用ハンドブックの諸規則を検討することでアメリカの学校の生徒指導、生活指導の様相を明らかにしたい。

本稿は、2006年に入手した3冊の生徒用ハンドブックを主として分析の対象とし、2000年に入手したものを補助資料とした。具体的には2006年に訪問した五大湖に接するインディアナ州のA高校、そして知人を通して入手した中部アメリカのカンザス州のB高校、2006年に南部のノースカロ

ライナ州を訪問した際に入手したC中学校の生徒用ハンドブックと2000年に訪問したカンザス州のD中学校のハンドブックである。

生徒用ハンドブックとは

生徒用ハンドブックとは、生徒が新学期に購入するノートで、内容は主として、①規則やルールに関する部分、②学習に役立つ情報等をまとめた部分、そして、③自分の時間を管理するための手帳の部分で構成されている (Fig. 1~3)。巻末資料1に生徒用ハンドブックの目次を示す。この目次を見ると、学校生活の細部にわたり、細かなル

ールが記されたノートであることがわかって頂けると思う。このハンドブックはノートとしてもかなり分厚いもので、制服の胸ポケットに入る日本の生徒手帳とは根本的な成立概念が違っている。

明確な学校の使命

生徒用ハンドブック (生徒用プランナー) には、教育理念が明確に記されている。Table 2に2校の校長先生のメッセージと学校のミッション (使命) を示す。これを見ると、日本とアメリカの教育理念はいくつかの点で大きく違っていることがわかる。ひとつは3つの学校いずれも記していた「生涯教育」という視点、もう一つは「生産的な市民の育成」という視点である。

「生涯学習者の育成」という言葉を見たとき、日本の生徒手帳と違う形式の生徒用ハンドブックの存在に納得できた。なぜなら、自分のスケジュールを手帳で管理するスキルは、生活してゆくのに不可欠なスキルだからである。中学、高校の時から、自分のスケジュール管理を練習させる仕組みは、まさに生涯学習の一環と言えるだろう。

「生産的な市民」という観点も日本では希薄だと思われる。校長先生のお話によると、学校は市の税金を使って運営しているのだから、市の役に立つ市民を育成することは当たり前のことだった。考えてみれば、「市民」という観点に立てば、民族や国籍、文化の違いは大きな問題にならない。それぞれが地域に貢献する一員になれば、地域は住みやすくなるに違いない。「よい市民を育成する」という視点は、他民族、多国籍の人々が力を併せやすい理念だと感じた。

さらに両校とも、良い学校風土を作ることを明記している。そしてこれらの理念が全体の諸ルールを作成する軸になっている。

他者に対する態度

最初にも述べたように、アメリカの生徒は、他者に対してとても礼儀正しい。これに関しては、他者に対する態度を意識させるような規程が見られる。Table 3に、ハンドブックの主な内容を、①行為についてのガイドライン、②服装、持ち物について、③携帯電話、その他電子機器についてまとめて表記した。この①に示すように、生徒手帳には、他者に対する態度について明確に立場を

Table 2 校長先生のメッセージと学校の使命 (ミッション)

B高校、校長のメッセージ

B高校によろこそ。教育委員会とスタッフはあなたが成功できるプログラムや学校の雰囲気を作ることに力を入れます。あなたがやらなくてはならないことは(1)学ぶ準備をして学校に来ること、(2)時間通りに授業に行くこと、(3)よい成績を取れるように努力すること、(4)このハンドブックのガイドラインに従うことです。

この生徒用プランナーは、学校での教育の効果を上げる重要なガイドラインが記されています。共通理解を得るため、このプランナーに書いてあるガイドラインはぜひ時間をとって読んでください。重要な日にちやサインを記すのにもこのプランナーを使うことができます。

学校の使命

B高校は、生徒が生涯学習者になれるよう、そして、世界規模の社会で生産的な市民になれるよう、安全で、積極的に学習できる環境を創ります。

C中学校、校長先生のメッセージ

保護者と生徒のみなさんへ

C中学校へよろこそ。私たちは、あなた達が学校に来てくれたことを嬉しく思います。

このハンドブックは、あなたたちが学校になじみ、よい学校生活を送るのに役立ちます。学校のルール、諸手続き、学校があなたたちに期待していることについて読んでみてください。

C中学校は、あなたたちの潜在能力をフルに伸ばし、生涯学習者としての学習の習慣を身につけ、21世紀の社会の一員として生産的なメンバーになれるように努力するつもりです。私たちはおのおのの生徒の威厳を保つだけでなく、多様な教育方法を用い、地域と関わってこの目的を達成してゆくつもりです。

もし何か質問があるときには、教師が校長に遠慮なくお尋ね下さい。授業時間はとても大切なものなので、教師は生徒が帰宅した放課後にお話しできれば、それが一番好都合です。

使命

私たちは6つの発達の経路 (身体的、認知的、社会的、倫理的、言語的、心理的) を通して、私たちの学校コミュニティを総合的に活用して、独自の、そして多様な学習の機会を作り出します。私たちは、共通理解を持ち、相互に協力し、他者のせいにはしないコミュニティ風土を作ります。

表明し、生徒に期待する責任にも明記している。たとえば、A高校には「礼儀正しい、思いやりのある行動」「他者の尊重」「丁寧な言葉を使うこと」「不作法やわいせつなことをしない」ことを生徒に期待する責任として明記している。B高校でも「どのような権利も責任を伴う」ことを明記し、「教育プロセスに関わる全ての人の権利を尊重して大切に責任がある」「禁止事項、他者、公共物、学校活動の安全や至福を脅かす活動、または学校環境を破壊する活動は禁止されている」と明記している。さらに、学習面についても、「(生徒は) 教育課程において最善の努力をする責任を持っている」と、生徒の責任についても記している。

Table 3 ハンドブックの主な内容

	A高校	B高校	C中学校
① 行為についてのガイドライン	A高校では、礼儀正しい、思いやりのある行動が生徒に求められている。生徒は他の生徒、教職員、事務員に思いやりを持つことが大切である。また、生徒それぞれにいろんな背景があることを考慮し、人が他人の権利を侵害しない限り、個人のプライバシー、所持品、意見を尊重しなくてはならない。規則は法律は全員の利益と安心、安全のためである。これを疎かにする生徒は他者の権利を侵害していると思ふ。虚偽のレポートを提出したものは、職員をだましたものは懲戒処分とする。…生徒はいい言葉を使うこと。不作法な言葉やわいせつな言葉、もしくは下品な言葉は他者を不愉快にし、傷つけることになる。時に争いの原因となるので注意すること。…食べ物・ジュースは教室に持ち込んではいけない。許可があれば透明のプラスチック容器に入った水だけは教室で飲むことが許される。	教育委員会は生徒は一人一人認められ、尊敬される権利を持っていると信じている。そしてまた、どのような権利も、ある責任を伴うと信じている。生徒は等しく教育を受ける権利を持っているとともに、教育課程においては最善の努力をする責任を持っている。生徒は質の高い教育を期待する権利を持っている。生徒はまた、他の生徒や、教育プロセスに関わるすべての人の権利を尊重して大切にすることを責任を持っている。…禁止事項：他者、公共物、学校活動の安全や至福を脅かす活動、または学校環境を破壊する活動は禁止されている。学校内での拳銃を持ったり、制服を着たりしての訓練行為、その他銃に関する活動は禁止されている。	次のような行為を行う生徒は処分にする。それは、学級を崩壊させる、規則を破る、許可無く学校を出る、校内でタバコを吸う、指示された書類を出さない、学校や授業をさぼる、学校のスタッフに誠実でない態度を取る、である。生徒は、学校にいる間は校長、教師、給食担当、事務員その他、それぞれの権限を持っている学校の全スタッフの指示に従わなくてはならない。生徒は学校の授業や教育活動、学校の諸活動で崩壊の原因になる反対行動、騒音、脅し、恐怖、強制、圧力、暴力などを用いてはならない。生徒は、学校のスタッフ、他の生徒、市民に対し侮辱したり傷つけたりする言葉、身体的脅威を直接向けてはならない。学校で喧嘩は受け入れられる行為ではない。つまり、攻撃的になっても、とくに互いに相手の体に触ってはならない。このような誤った行為をする学生は停学、法的な措置が科されるかもしれないし、場合によっては退学になることもある。
② 服装、持ち物について	生徒の服装は生徒と親の責任である。生徒は教育課程にふさわしくない服装をしている場合がある。しかし服装というものは、その状況にあったものがふさわしいと認められる。次のような服装は、学校では認められない。 ・州で露出が禁止されている部分を露出した服装。 ・男性のマッスルシャツのような、胸を露出する服装。 ・肩ひものない服。 ・性的な言葉やイメージを連想させる服装。 ・性的な志向や人種への中傷に関するものを含む服装。 ・わいせつで下品な表記のある服装。 ・麻薬、タバコ、アルコールに関する服装。 ・AM8:30～PM2:30までは、帽子、ヘッドバンド、バンダナはロッカーに入れておくこと。 ・安全のためにカバンとコートはカフスにもちこんではいけない。 ・靴はいつでも履いていること。	州の教育庁は、安全で秩序ある教育的環境を生み出すため、服装に関する合理的なガイドラインを制定する権利を持つ。他の生徒が学習する能力を侵害するかもしれない、安全を侵害するかもしれない服装は、州の教育長に申し立てる。生徒は適正な服装に敬意を払い、次のガイドラインに従わなくてはならない。 ・ AM7:00から学校での1日が終了するまで、帽子など、頭を覆ってはならない。宗教的な理由でガイドラインに反するとき、両親からの手紙による申し出が必要である。 ・ アルコール、麻薬、銃に関する服。 ・ 不快な言葉、シンボルのある服。 ・ 憎悪を表すメッセージを喚起させるような服。 ・ チェーンやスパイクなどを含む、他者に危害を与えるかもしれない服。 ・ 教育や学習に干渉する、注意を散漫にさせる服。 ・ 上記のガイドラインを越えるもので、学校関係者がガイドラインの延長にあると考えるもの。	学区の教育委員会は生徒が自分の服装や容姿のスタイルを選ぶ権利を大切にしたい。しかし、教育委員会は生徒に、安全な学校環境、やる気に満ちた学校環境と矛盾のない標準的な服装に忠実であることを要求する。生徒はみな、学校活動に適切な服装ときちんとした身だしなみを保つことも義務だと考えて欲しい。生徒の服装は(1)学習環境を邪魔しないもの、(2)健康や環境への脅威を作り出さないもの、(3)みだら、下品、見苦しい、不愉快、挑発的、わいせつであってはならない、(4)清潔でさっぱりした服装になっているか、反省すること。生徒は次のガイドラインに従うこと。 1. シャツ、スカート、ドレスなどは十分な長さであること。十分な長さとは、立ったときに膝の上3インチより短くないと言うことである。 2. シャツやドレス、上着は肩を覆い、脇を見せないこと。袖のある服を着ること、タンクトップ、細いストラップタイプのものはよくない。 3. シャツはズボンに入れること。 4. シャツや上着、ドレスは胸と背中を覆うこと。ベルトはしっかり締めること。 5. ズボンは腰から下げてはいけない。服は大きすぎたはいいない。 6. どんなときでも下着が見えてはいけない。 7. 透けて見えない服、透けて見えないメッシュの服は着ても良い。 8. 脅迫、暴力、暴力グループに関連するシンボルやスタイル、制服でないものを着るように。 9. 必要な装飾品であれば武器の種類(チェーン、スパイクなど)でも許される。顔の装飾品は許されないがイヤリングは許される。 10. アームバンド、ボタン、シンボルなどは、必要性があれば学校が許可する。 11. 校内では頭を覆うもの、バンダナ、サングラスは禁止。 12. アルコール、タバコなどの使用を促進する服装、暴力、冒険、下品な猥褻な表現などのある服は禁止。 13. 靴は常に履いていなくてはならない。靴は活動にあつたものを履くこと。寝室用の靴は禁止。 14. 学校行事のためにデザインされた服も、ガイドラインに沿ってなければ着てはならない。 15. ヘアカラーは、青、緑、紫など人として不自然な色に染めてはならない。監督者は校長は、規則を公表した後、このガイドラインの考え方に従って、禁止事項を追加することがある。
③ 電話、その他電子機器について	携帯電話、ラジオ、テーププレイヤー、CDプレイヤーMP3を学校に持ってくるかどうかは生徒が判断することである。しかし授業のあるAM8:30～PM2:30までは使ってはならない。授業中や昼食時、休み時間に使ってはならない。学校に滞在する時間は、ロッカーに入れておかななくてはならない。もし、禁止されている時間に生徒が持っているのが見つければ、没収して保護者に取りに来てもらおう。また、これらを学校でなくしても、一切学校は責任を負わない。	昼食時を含め、これらは学校の開始前、終了後に使うかもしれない。これらのものは、教育環境で気が散ったり、授業が崩壊するのを防ぐため教育プログラムが行われている間は電源を切らなくてはならない。没収された機器は、教頭にわたされ、一日の終わりに生徒に返す。この行為が繰り返えされるときには、所有権を奪うような、より上位の罰を与えることになる。	どの生徒も学校やスクールバス、学校関係の行事で、学習の雰囲気や安全を脅かす危険のあるものは、校長の許可がない限り所有してはならない。このようなものには、携帯電話、お金、ポケットベル、マッチ、ライター、テーププレイヤー、ソーダ飲料、ゲームボーイ、その他の電子機器であるが、これらに限定されるものではない。最初の違反では、それを没収し、保護者に返却する。2回目の違反では停学となる。

いずれにしても、どちらの高校の考えも、日本人にとっても納得できるものではないだろうか。日本人はこれらを「言わなくてもわかる当たり前のこと」と暗黙の内に考え、生徒手帳にわざわざ記すことではないと考えているのかもしれない。いじめについて：これについても明確な定義だけでなく、対応策が記されている。例えばA高校では、いじめについて、次のように定義している(資料1, A①(4)m, n)。「新参者いじめ」；グループに入ったりとどまったりするとき、どんな方法であれ、また意図的であれ、無意図的であれ、身体的、感情的、心理的に個人の尊厳を損なう可能性のある虐待、酷使、侮辱、屈辱、繰り返し悩ます脅迫を行うこと。いじめ；州の法律によると、次のような行為やジェスチャーが繰り返されること。
・ 話し言葉、書き言葉で伝える
・ 身体的な侮辱
・ その他の侮辱的な行為
・ 他者のアイディアや意見理論を使う
・ 他者の事実、データ、図や絵等を使う」

他方で、コンピュータの利用に関する部分について、次のような記載が見られる(資料1, A①(6)b)。「盗用の禁止；次のものを用いるときは、口答か文書で断ること。
・ 他者の実際の言葉、書いたもの
・ 口答であれ、書いたものであれ他者の言葉やパラグラフ」
これらを総合すると、学校側は他者が話し言葉や書き言葉で侮辱した場合もいじめと見なされ、即座に対処できる。盗用の定義を利用すれば、よく起こりがちな、他者の言葉を適度にゆがめて伝えることで生じるトラブルも上記の規則に従えば注意できる。つまり、事件が大きくなる前に事件に気づき、対応できるシステムになっている。

カンザス州のB高校では、ハンドブックの学習情報に関する欄に、生徒に向けていじめの対処法を1ページ費やして記述している(Fig.2, 資料2, B②f)。この全訳を資料2に示す。ここにもいじめの定義、対応法、対処法が具体的に記されている。
ハラスメントについて：Table 4にB高校のハラスメントに対する学校の考えを明記した部分の全

訳を示す(資料1, B①(6)bb, cc)。この内容を見ても、言葉の定義が具体例とともに示されている。また、どのように対応したらよいかもA高校のハンドブックに示している。それによると、ハラスメントは安全な環境を提供するという教育委員会の方針に反するものなので、心理的なものであれ、身体的なものであれ、性的ハラスメントであれ、人種、民族へのハラスメントであれ、ハラスメントは禁止されていること、ハラスメントの報告を受けたら、監督者は直ちに調査すべきこと、裁判を辞さないこと、これらの方針や校則を侵害したことがわかったときには懲戒処分することを明記している。さらにどこに相談に行ったらよいか、どのような手続きを踏めばよいか

Table 4 ハラスメントについて

ハラスメント
B高校の生徒とスタッフは、学校の中で快適に過ごす権利を持っている。脅しや差別、ハラスメントは学校というコミュニティの中での存在を認めるわけにはゆきません。生徒は、このような行為に気づいたら、教頭かカウンセラーに進んで報告してください。適切な処置を取ります。 学区は学生やスタッフのセクシャルハラスメントには厳しく対応します。セクシャルハラスメントとは、ある性が優位に立ったり、性的な好みを要求したり、性的に動機づけられた行動や言語的な言葉を用いたり、性的な本質についてコミュニケーションを求めようとするような歓迎されない行動です。セクシャルハラスメントには、場合によっては次のようなことが含まれます。1) 言語的なハラスメントや虐待、2) 性的な活動に対するプレッシャー、3) 不適切にまたは嫌がるのに触ったり、軽く叩いたり、つねったりすること、4) 生徒や雇用者の体に対して、意図的に軽く触れること、5) 雇用者に対して性的な好みを要求したり、雇用や教育的な立場を利用して脅したりすること、6) 便宜を図ることを約束して、性的な好みを押しつけることです。

報告：この学区内で生徒や上司のセクシャルハラスメントの犠牲になっていると信じる場面にでくわしたら、すぐに報告すべきです。生徒の場合はこのような不満も感じたら先生やカウンセラー、他のスタッフに報告しなさい。学校のスタッフは校長や副校長、教頭へ報告しなさい。報告する形式は事務所にあります。報告には言語的または形式的ではなくても、紙に書かれたものが必要な場合があります。すべての不平不満に対して、学校はできるだけ迅速に調査を始めます。

結果：セクシャルハラスメントを行うスタッフは、学区によって、民事裁判または刑事裁判、もしくはその両方にかげられる場合があります。同じように、学区の方針によって、停学や退学の罰に処せられる可能性もあります。もし質問があるなら、校長または副校長に連絡してください。

を明確に示している。そこにはたとえば「学校の理事会は、最高責任者の組織を通して適切に提出された文書による苦情書に対して、受け取って10日以内に応じるか、10日以内に書面にて決定を提出すること」など、手続きの方法だけでなく期限までも明確に示している。

このような時間的な期限付きで手続きを明確に示してくれていることで、学校側、学区の教育委員会の姿勢が明確になり、生徒や保護者は大きな安心感をもてるように思える。

持ち物や服装に関するルール

一般的に、アメリカは「自由の国」だというイメージがある。しかし実際には、アメリカの学校は、安全に対する意識が格段に高い。生徒達の間で守るべきルールにも、安全を確保するためのルールがいくつも存在する。これらはTable 3の②、③の部分を見るとこのことがよくわかる。

まずTable 2の最上段、一般的なガイドラインでは、A高校では「規則や法律は、全員の利益と安心、安全のためであり、これを疎かにするものは、他者の権利を侵害すると見なす」と明記している（資料1, A①(4)a）。B高校でも「他者、公共物、学校活動の安全や至福を脅かす活動、または学校環境を破壊する活動は禁止されている」と書いている（資料1, B①(6)a, b）。学校内の禁止事項が、これらの大原則に沿って成り立っているとすれば、誰がこれに反対するだろうか。

Table 3の最下段、携帯電話、その他電子機器の所持についてもこの原則に一致した立場が見られる。B高校の部分に「これらのものは、教育環境で気が散ったり、授業が崩壊するのを防ぐため」、C中学校では「学校の雰囲気や照り、学校の安全を脅かす危険があるもの²は所有してはならない」として、使用禁止時間を明確に示してA, B高校は電源を切るように指示し、A高校の場合は電源を切った上でロッカーに入れるように指示している（資料1, A①(4)e, B①(6)j）。これらの禁止事項も、単に頭ごなしに「禁止」と言うのではなく、「全員の利益と安心、安全のため」「他者の利益を侵害しないため」「学習の雰囲気や壊さないため」という全体の一貫した原則に従って理由付きで述べている。この方が、生徒も何のために自分の自由が制限されるのかが理解し

やすいのではなかろうか。そして、自分が少し我慢し、譲ることが、全体の利益に役立つことに貢献する、という視点を学ぶ機会になるのではなかろうか。

Table 3の真ん中の段、服装については、A, B高校には類似点が見られるが、C中学校には少し違いが見られる（資料1, A①(4)a, B①(6)a, C①(4)）。A, B高校は、他者に敬意を払う、学校の安全と安心、快適な学習環境作りにより一人一人が貢献する、という立場から服装の原則が作られていることが伺える。しかしC中学校は、スカートの長さやズボンのはき方、シャツの着方、髪の色まで細かく定めている。これを見ると、生徒のためと言うより、管理のための規則のような気がしないではない。この違いは中学校と高校の違いなのか、地域による違いなのかは今回の調査では明らかではない。しかし、同じく細かい具体的なハンドブックを作成しても、学校の側がどのような学校を作りたいのか、という理念によって、違った校則ができることがわかる。

校則違反に対する罰則

校則違反に対する罰則については、ここで取り上げたどの学校のハンドブックにも記載されている。アメリカの罰則は、教師が怒鳴ったり叱ったりするのではなく、学校の基準に従って段階的に罰を与え、個々の内省力を徹底的にトレーニングする方法である（加藤, 2000; 金山, 2006）。罰を与えられることで、生徒は自分の行った行為の大きさを知り、反省する仕組みになっている。違反者には例外なく罰を与えるこの方法は、子ども達自身の責任を自覚させると同時に、一般の子ども達の教育環境を保護するもので（加藤, 2000; 金山, 2006）、ゼロトレランス方式として知られている。ゼロトレランスとは、「安全で規律ある学習環境を構築するという明確な目的のもとで、小さな問題行動に対して、学校が指導基準に従って毅然とした態度で対応する理念」と説明されており（国立教育政策研究所編, 2006）、一人一人の児童生徒を「とことん」面倒を見る一方で、非は非として責任を果たさせる指導法となっている（島崎, 2006）。Table 5には、A高校の罰の段階を示した。

では、叱らないで罰を与えるだけで、生徒は反

Table 5 罰則規定（A高校）

違反行為	1回目	2回目	3回目
学級崩壊、暴言、反抗	教師が阻止	木曜学校	2日間のISD
ふさわしくない服装	会議、服装の変更	木曜学校	2日間のATS
パスの特権悪用・偽造	木曜学校	パスの特権喪失	2日間のATS
携帯、CD、MDプレイヤーなどの所持	没収 親へ返却	没収 親へ返却 木曜学校	2日間のATS
許可なしで禁止場所に行く	木曜学校	2日間のISD	2日間のATS
車の駐車違反	警告チケット	阻止	牽引
カンニング、偽造、盗用	単位なし・木曜学校	2日間のISD	2日間のATS
コンピュータの悪用	木曜学校	権利の剥奪	2日間のATS
いじめ、脅迫、嫌がらせ、意地悪	仲裁	仮停学会議	退学
喧嘩	3～5日のATS	5～7日のATS, 仮停学会議	退学, 保護者通知
小規模の破壊行為	木曜学校, 弁償	3日間のATS, 仮停学会議	退学・弁償
大規模の破壊行為	3日間のATS, 弁償	5日間のATS, 弁償, 退学	退学・弁償
窃盗、窃盗物の所持	3日間のATS, 弁償	5日間のATS, 弁償, 退学	退学・弁償
校則違反の繰り返し	5日間のATS, 仮退停学会議	退学	退学・弁償

(注) ATSはオールタナティブスクール、ISDは学内停学を示す。

省するのだろうか。これについては、大学で生じた次の様な話を伺ったことがある。ある大学生が万引きをして警察に捕まった。その日、警察に拘束される結果となった。その生徒は万引きは初めてではなかったという。何度か軽い気持ちで万引きをしたことがあった。しかし、警察に捕まり、身柄を拘束され、保護者や大学の知ることとなって初めて自分の行った行為の大きさに驚いた。そして、今までのことを深く反省して、今度は鬱になったという。

もし、この大学生のように人は反省の機会を与えられなかったら、そして、社会人になるまで反省しないで違反行為を行い、後になってその積み重ねを悔いて大きく落ち込んで鬱になる可能性があるのだとしたら、もっと早い段階で「してはいけないことはしてはいけない」と伝えた方が良い場合もあるのではなかろうか。例えば「授業中の私語の禁止³など、当たり前前」毅然とした態度で対応して、中学、高校段階で段階的に罰を与えて、複数回の反省の機会を作ってやれば、ある段階で落ちこぼれる前に救え

る生徒も出てくるのかもしれないとも考えられる。

アメリカの罰則で興味深いのは、木曜学校（A高校）、居残り（B高校）とオールタナティブスクールというシステムである。木曜学校、居残りは、停学や退学になる前に、学校内のある場所で、オールタナティブスクールは、学校外の施設で、誰とも話さずに自習をして反省する機会を与える罰である。これらの学校については、加藤（2000）に詳しく紹介されているので、ここでは詳しくは述べないことにする。

保護者会：校則違反をした生徒は保護者会で罰が決まる。著者は2000年に保護者のご厚意でこの保護者会に参加させてもらったことがある。問題の男子生徒は、女子生徒に、たとえば①「ふとっちょ」といった身体に関わる悪口を言った、②授業中、授業と関係のないWebサイトを見ていた、という2つのことで保護者呼び出しになった。Fig. 4に示すのがその際に学校から届けられたフォームである。

保護者会は、サイコロジスト⁴、3人の学年担当者、母親の5人だった。3人の学年担当者は、

満足できない生徒の指導レポート		
_____ の保護者様		
日にち: _____	学年: _____	書いた人: _____
出来事の本質: _____		

専門委員会への照会の前に教師が取った行動(チェックする)		
生徒と話をする _____	居残り _____	家庭への電話 _____
保護者と話をする _____	生徒指導表への記入 _____	
カウンセラーに相談する _____	その他 _____	
出来事の内容: _____		

管理職の判断		
言葉による注意 _____	生徒との面談 _____	保護者との面談 _____
土曜学校 _____	昼休みの面談 _____	保護者との接触 _____
両親のサインを求める _____	SRO Officer _____	停学 _____
保護者のコメント		

管理職のサイン: _____	日にち: _____	
保護者のサイン: _____	日にち: _____	
生徒のサイン: _____	日にち: _____	

Fig.4 D中学校の罰を決定する書式

いずれもその男子生徒を教えている教師で、一人が問題を提起した女性教師、他の二人は、その教師より年輩の男性が1人、若い女性教師が1人であった。後でお伺いしたところによると、判断が性別や年齢によって偏らないように、若い教師から年輩の教師、男性教師と女性教師を揃えて判断に望むと言うことだった。学校側の役割分担は、教師達はあくまで意見を述べる人、サイコロジストが司会と最終判断をする担当だった。

この会合の中で興味深かったのは、各教師がそれぞれ、自分の意見をハッキリ言っていたことだった。例えば、「授業に関係のないWebサイトを見ていた」と生徒の問題行動を取り上げた教師が言うと、若い女性教師が「証拠はあるの？ 履歴で確かめたの？」と同僚の教師に質問していた。

また、「その学生は、私の授業では成績も良く、特に問題ありません」とも述べていた。年輩の教師も、別の教師は「私の授業では良い子だよ」というような発言をしていた。教師達は、前もって会議の内容を知らされている、と言うよりは、集められて初めて事件の内容を知った感じであり、同僚の教師をかばうと言うより、それぞれが自分の思うところを述べているのが印象的だった。結局、全員の意見をいろいろ聞いた後、サイコロジストが今までのデータを参考にFig.4のフォームの「土曜学校」の欄にサインし、最後に自分のサインをして会合は終わりとなった。

最後に

本稿は主として3つの生徒用ハンドブックを通

して、アメリカの生徒指導、生活指導の実際の様相を示してきた。アメリカの生徒指導は近年、ゼロトレランス法として知られている(加藤, 2000, 他)。本稿にも、ゼロトレランスの部分はTable 5に示した。しかし著者には、アメリカの生徒指導、生活指導の方式は、ゼロトレランスの部分だけでなく、他にも参考になるものが多いと感じる。以下に著者の視点でそれをまとめてみる。

まず、具体的でわかりやすい生徒用ハンドブックの存在である。多くの人の目に付くところに、教育委員会、学区の方針まで含めた学校全体の共通基盤として提示している。このため、教師全体で指導の方針の合意を形成しやすく、しかも生徒や保護者にその方針が伝わりやすい。このことが生み出す生徒指導上の効果はかなり大きいに違いない。

ところで福井(2006)は、アメリカのこの具体的で詳細な諸規則方式について、明治時代の日本の生徒心得とアメリカの学校の諸規則を比較し、類似点を多く示している。具体的には詳細で細かい点、授業開始・終業時間に関する規定、科目に関する規定、成績評定の基準、休日に関する規定に加え、状況に応じた行動の仕方、賞罰規定などが具体的に記されている点が類似しているという。つまり、具体的で詳細な規則は「日本の学校になじまない西洋の文化」、というよりは、日本にも存在したものなのである。これらのことから、日本でも必要とあらば具体的で詳細な諸規則方式を採用することもありうるという柔軟な態度で日本の子どもの規範意識を形成する生徒指導を考える必要があるのではなかろうか。

次に、いじめやハラスメントなど、言葉の定義を明確にし、具体例を示してわかりやすくしていること、さらにそれに対する学校の立場を明確にうち立てていること、そして、その対処法も具体的に示していることが参考になる。学校がまず、自分たちの考えを明確にすることが、いじめやハラスメント対策の第一歩であり、そのためには言葉の定義が必要なのではなかろうか。また、定義だけでなく、具体的な対応方法、どこに相談に行けばよいのかを明確に示している点が特に参考になる。対応する側に対応期限を設けているのも迅速な対処には必要なことに違いない。

また、生徒指導に、持ち物や服装だけでなく、他者や学校関係者、友達に対する態度を明確に盛

り込んでいる点も参考になる。私がアメリカで感じたアメリカ人の礼儀正しさは、小学校の頃から教えられたこの種の学校方針によるのであろう。この点、日本の中学校以上の学校はともすれば上下関係が重視されやすく、同級生への接し方、直接的な上下関係以外の外部者への態度の指導がおろそかになりがちなのではなかろうか。

さらに持ち物、服装などを自分の学校だけでなく「学区」のガイドラインをベースに「学習環境」、「安全」というミッションに一致した理念で基準を作り、それに基づいてルールを作っている合理性である。このため、服装や所持品の規則の基準が非常に説明力の高いものになっている。

最後にそれぞれのハンドブックが、生徒の責任や生徒に期待するものについて明記していることも見逃せない。

しかし、3つのハンドブックを比較した結果、同じ形式を取っていても、少し厳しすぎると思える規則を持つ学校もあったし、ミッション(使命)に一致した極めて合理的な規則だけを作っている学校もあった。保護者会の形式も日本とは違っていると感じた。これらのことから、同じく細かい諸規則や段階的な罰、アメリカ式という言葉の定義、学校の方針、対策を明記するシステムをとっても、アメリカのようにうまくゆかないことは十分に考えられる⁵⁾。詰まるところ、学校は生徒が社会で生きてゆくのにどのような力が必要なのか、学校では何ができるのかを十分考え、生徒を支配、管理する方法としてではなく、学校を学習面でも、社会面でも、生徒が社会に出て、一人の社会人として活躍できる力をつける訓練の場だと考え、それにふさわしい学校環境を作り、生徒指導を行っていくことが重要なのではなかろうか。

付記

本稿を執筆するに際し、平成17年度、兵庫教育大学連合大学院；プロジェクトE「教育実践額の理論構築およびモデル研究」、平成18年度、科学研究費、基盤研究(B)「児童・生徒のポジティブな特性を育む生活指導の心理学的研究」(課題番号18330191)の経費を使用した。なお、資料収集に際して、岡山大学教育学部の大竹喜久先生、ノースカロライナ州の中、高、大学で日本語を教えておられる山口茂朗先生、カンザス州で多文化教

育を教えておられる Dennis Dolan 先生、奥様の Taeko Dolan さんのご協力を得ました。記してお礼申し上げます。

注

- 1 アメリカの中学、高校には自分のクラスがない。クラス内の固定した仲間は無理に友達になってもらわなければならない。固定した所属学級でグループに入れらおうとする日本のいじめは、アメリカの新参者いじめと一般のいじめの両方の性質を持っているのかもしれない。
2 C中学校では、武器の持ち込みを禁止している。そして武器の具体的な内容として次のようなものを挙げている。ナイフ、ひげ剃り、こん棒、ビームガン、コショウを拡散するもの、その他先のとがったもの。また、学習環境を壊すものとしてマッチ、ライター、テーププレイヤー、ソーダ飲料が挙げられている。このようなものは、やはり具体的に記してもらわないと、共通理解ができにくいと感じた。
3 著者がカンザス州の中学校の授業を見ていたとき、女子学生2人が返却された互いの答案の点数を巡って「見せて」「いや！」の繰り返しを始め、誤って答案を破ってしまった。するとその場で即座に校長室送りになった。
4 サイコジストは幼稚園からの学習等に関する個人データを管理している(青木, 2006)
5 西山(2006)は、ゼロトレランスを研究し、日本の学校に合った仕組みを工夫して成果を上げた例を紹介している。

参考資料

- ・ C.B.Martin Middle School; the Student Planner, 2006 > 2007.
・ Bloomington North High School; Cougar Handbook, 2005 > 2006.
・ Lawrence Free State High School, 2005 > 2006.
・ Overland Trail Middle School Student Planner, 2000 > 2001.
・ 「日本の父親と子供; 詳細報告・資料編-アメリ

リカ・西ドイツとの比較」総務庁青少年対策本部編 1981(昭和62年)

- ・ 「生徒指導体制のあり方についての調査研究; 規範意識の成熟を目指して」国立教育政策研究所編 2006(平成18年)

引用文献

- 青木多寿子 2006 カンザス州(米国)で見たスクールカウンセラーの活躍; 小学校編 岡山大学教育実践総合センター紀要No6, Pp.119~129.
福井龍太 2006 「現代アメリカにおける小中高等学校の学校規則と明治時代の日本における生徒心得の比較」アメリカ教育学会第18回大会発表資料。
金山健一 2006 「日本版ゼロトレランスでは『出席停止』の効果的な活用を」月刊学校教育相談11月号, Pp.34~37.
加藤十八 2000 「アメリカの事例から学ぶ学校再生の決め手; ゼロトレランスが学校を建て直した」学事出版
加藤十八 2004 「アメリカの事例に学ぶ学力低下からの脱却; キャラクターエディケーションが学力を再生した」学事出版
リコーナ 2005 「『人格教育』のすべて; 家庭・学校・地域社会ですすめる心の教育」水野修次郎・望月文明訳 麗沢大学出版会(Lickona, K. "Character Matters; How to help our children development good judgment, integrity and other essential virtues". 2004)
中里至正・松井洋 1997 「異質な日本の若者たち-世界の中高生の思いやり意識」ブレン出版
西山久子 2006 「ゼロトレランス方式と相談的対応が融合したわが校の取り組み」月刊学校教育相談11月号, Pp.38~43.
島崎政男 2006 「ゼロトレランスも教育相談も『見捨てない・見逃さない』」月刊学校教育相談11月号, Pp.30~33.

【資料1】

Table with 4 columns: A高校 (2005~2006), B高校 (2005~2006), C中学校 (2006~2007), and a right-hand column for notes. The table contains detailed descriptions of school rules and student guidance practices in various US schools, categorized by grade level and type of rule.

(注) A, B, a-z, aa~mmの記号は、著者が説明の都合上、付けた記号である。(注) 網掛けは本文中で紹介した内容である。

【資料2】

いじめとは

いじめについて考えるとき、クラスの“大きい”生徒が、いつも他の誰かを脅して脅迫することを思いうかべるでしょう。またはたぶん女の子が、他の子が着ている服を引き裂く場面を思いうかべるかもしれません。時にはいじめはグループの中で起こります。状況はどんなものであれ、いじめられると自分が落ち込んだり、自分ではどうすることもできなくなったり、寂しくなったりします。

身体的いじめの形態：叩く、蹴る、脅すために押す、人のものを隠したり壊したりする、やりたくないことをさせる。

言葉によるいじめの形態：あだなを呼ぶ、からかう、侮辱する。

関係のないいじめの形態：誰かと話をするのを拒否する、誰かについての嘘や噂を流す、やりたくないことをやらせる。ここにあげていることはみんな普通のことでいいですか？ これらは人が他の人を傷付けたり、恐がったり、不愉快な思いをさせる方法の例です。人が一度以上このような行為をしたら、それは通常、何度も何度もくりかえされて長い期間続きます。これがいじめです。大人達は時々、いじめは成長のプロセスにおけるほんの小さな部分であると感じます。そのような大人は、「無視しなさい」、または「強くなりなさい」、と言うかもしれません。しかし真実は次のとおりです。つまり、誰もみな自分の気持ちを快適にする権利を持っており、学校では安全を感じる権利を持っているのです。

もしあなたがいじめられているなら：そのいじめを無視しなさい。傷ついていない振りをしなさい。今後その子を見てはいけません。できるなら、その子の前をまっすぐ歩き去りなさい。泣いてはいけません。怒ってもいいです。または逆上した姿を見せてはいけません。それがいじめっ子の目標なのです。もしあなたが本当に傷ついたりしても、それを見せてはいけません。あなたは後で自分の考えを誰かに話したり、書いたりすればいいのです。いじめにはかたくなに対処しなさい。たとえばいじめっ子が「このバカ」と言ったとします。そしたら「ありがとう。気づいてくれて嬉しいよ」と答えなさい。そしてくるりと振り向いて立ち去るか、やるべき仕事の続きに取りかかりなさい。その状況から完全に抜け出し、大人のいる場所に行きなさい。このような状況になったのはあなたの問題ではない、ということ覚えておくことは大切です。問題はいじめっ子の側にあるのです。

もしいじめが続いているなら、大人に話しなさい：まず両親から話しなさい。それはおしゃべりではありません。あなたが本当に助けを必要としている今、あなたを愛してくれている人に助けを求めます。もしいじめが校で起こっているのなら、あなたの両親は、夫婦でそのいじめについて話すのではなく、学校といじめについて話をしましょう。もしあなたが両親に話せない、または両親はあなたが必要な助けを与えてくれないと思うのなら、あなたの信頼している他の大人に話しなさい。それはたとえば先生、校長先生、学校カウンセラーなどです。もしあなたが誰にも話せないと思うのなら起こったことについて紙に書いてみなさい。コピーを一部取って、それをあなたの信頼する大人にわたしなさい。もしあなたが一人でしゃべれないのなら、友達や兄弟や両親に付き添ってもらいなさい。いじめを見ていた誰かと一緒に行ってもらうのはとても心強いでしょう。大人に対して、今起こっていることであなたが本当のように腹がたっているということを明確に伝えなさい。言葉によるいじめの場合には特にこのことは重要です。大人はあんまり言葉によるいじめを真剣に取り上げません。でもそれは人を最も傷つけるいじめの一つであることは真実なのです。